

男女共同参画 せんだいプラン 2021

5 ジェンダー平等を
実現しよう



概要版

令和3年度～令和7年度

計画の位置づけ

- 「仙台市男女共同参画推進条例」に基づく推進計画として策定するとともに、「男女共同参画社会基本法」に定める市町村男女共同参画計画として位置付けます。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める市町村基本計画（仙台市DV防止基本計画）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画（仙台市働く女性の活躍推進計画）を包含します。

計画の期間

- 令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

計画のポイント

～実現を目指すまちの姿～

男女が、その個性と人権を尊重し合うとともに、性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる男女平等のまち

※仙台市男女共同参画推進条例 前文

あらゆる分野における女性の参画拡大

企業、地域などあらゆる分野で女性が力を発揮できる環境づくりや政策・方針決定過程への女性のさらなる参画に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き、東日本大震災の経験・教訓を基に、防災・まちづくりにおける男女共同参画を推進します。

安全・安心な暮らしの実現

配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶、貧困などの困難に対する支援、障害の有無や性のあり方など一人ひとりの多様性の尊重に向けた取り組みにより、性別にかかわらず誰もが安心して暮らすことができ、共に支え合う地域共生社会づくりを推進します。

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

男女が共に暮らしやすい社会の実現に向けて、学びの機会の充実を図るとともに、市民や企業、地域、NPOなど多様な主体が展開する活動を支援します。また、男性自らが男女共同参画を推進する主体であるとの意識の醸成に取り組むとともに、家事や子育て、介護などへの参画を支援します。

計画の構成

本計画では次のとおり基本目標を定めます。施策の実施にあたっては、それぞれの基本目標が密接に関係し合いながら、波及的に効果を発揮することを目指します。

基本目標1

あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

基本目標2

政策・方針決定過程への女性の参画

基本目標3

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

基本目標4

配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進

基本目標5

貧困などの困難に対する支援と障害の有無や性のあり方など一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり

基本目標6

男性による男女共同参画の推進

基本目標7

男女共同参画を推進する学びと協働の充実

仙台市働く女性の活躍推進計画

仙台市DV防止基本計画

計画の評価

本計画については、取り組みの成果を測るための成果目標や関連する状況を把握するためのモニタリング指標を設定し、事業担当部局及び市民局男女共同参画課が年度ごとに評価・確認を行いながら実施状況を管理するとともに、仙台市男女共同参画推進審議会からの意見や評価も明らかにした上で公表します。

実施状況に対する審議会や市民からの意見や、国の動向、社会情勢の変化等を施策に反映させながら、計画を着実に推進していきます。

男女共同参画推進のための施策

基本目標1 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

施策の方向

- 働く女性の多様な活躍を支援する
- 起業家や自営業に従事する女性を支援する
- 女性の活躍を支える環境づくりを推進する
- 防災・復興・まちづくりにおける男女共同参画を推進する

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
企業等を対象とした女性活躍推進に関するセミナー・出前講座等実施数	30回 (令和元年度)	5年間のべ 150回 (令和7年度)
仙台市地域防災リーダー養成講習を修了した女性の人数・割合	209人 (全体の23.4%) (令和元年度末)	モニタリング 指標

基本目標2 政策・方針決定過程への女性の参画

施策の方向

- 市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する
- 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する
- 地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
市の審議会等における女性委員の割合 ※行政委員会を除く	37.1% (令和元年度末)	令和5年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る
公募委員が参画している市の審議会等の数	12 (令和元年度末)	17 (令和7年度末)
市役所における女性管理職の割合 ※市長部局	18.5% (令和2年4月1日現在)	25% (令和7年度当初)

基本目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

施策の方向

- 企業等における多様で柔軟な働き方を促進する
- 市の職員のワーク・ライフ・バランスを推進する
- 保育や子育て支援の充実を図る
- 高齢者や障害者の介護・自立支援の充実を図る

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
仙台「四方よし」企業大賞制度における大賞・優秀賞・宣言企業の合計数	17社 (令和元年度)	47社 (令和7年度)
職員の超過勤務時間数等 ①年720時間超の人数 ②以下を超過した月数の合計 ・月100時間未満 ・2～6か月平均80時間以下 ・月45時間超は年6か月まで ※市長部局、各行政委員会事務局(教育局除く) ※選挙手当分を除く	① 79名 ② 1,300月 (令和元年度)	①・②について、 0とする (令和7年度)

基本目標4 配偶者等からの暴力(DV)や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進

施策の方向

- 1 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る
- 2 DVの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
- 3 性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
- 4 性別等に基づくハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
- 5 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発を推進する
- 6 女性のライフステージに合わせた健康づくりを支援する

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
身体的暴力以外の暴力に対する「暴力」としての認識度	・大声で怒鳴る 51.2% ・外出や携帯電話・メールを細かく監視する 51.0% (令和元年度)	各70% (令和7年度)
仙台市における配偶者等からの暴力に関する相談件数	2,025件 (令和元年度)	モニタリング指標

基本目標5 貧困などの困難に対する支援と障害の有無や性のあり方など一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり

施策の方向

- 1 男女共同参画の視点からの相談事業の充実を図る
- 2 心の健康づくりを推進する
- 3 貧困などの困難を抱える女性等の生活や就労・社会参画を支援する
- 4 年齢、障害の有無、国籍や文化等の違いにかかわらず多様な人が共に支え合う地域づくりを推進する
- 5 多様な性のあり方を尊重しあう環境づくりを推進する

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
男性相談の相談件数	— (令和3年度より開始)	100件 (令和7年度)
「仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ」における新規相談件数	女性1,295名 男性1,630名 (令和元年度)	モニタリング指標

基本目標6 男性による男女共同参画の推進

施策の方向

- 1 男性の男女共同参画意識を醸成する取り組みを推進する
- 2 家事・子育て・介護等への男性の参画を支援する
- 3 地域活動等への男性の参画を支援する

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
市役所における男性職員の育児休業取得率	15.0% (令和元年度)	35% (令和6年度)
未就学児のいる男女の一日の平均家事時間(仕事のある日)	女性507分 男性119分 (令和元年度)	モニタリング指標

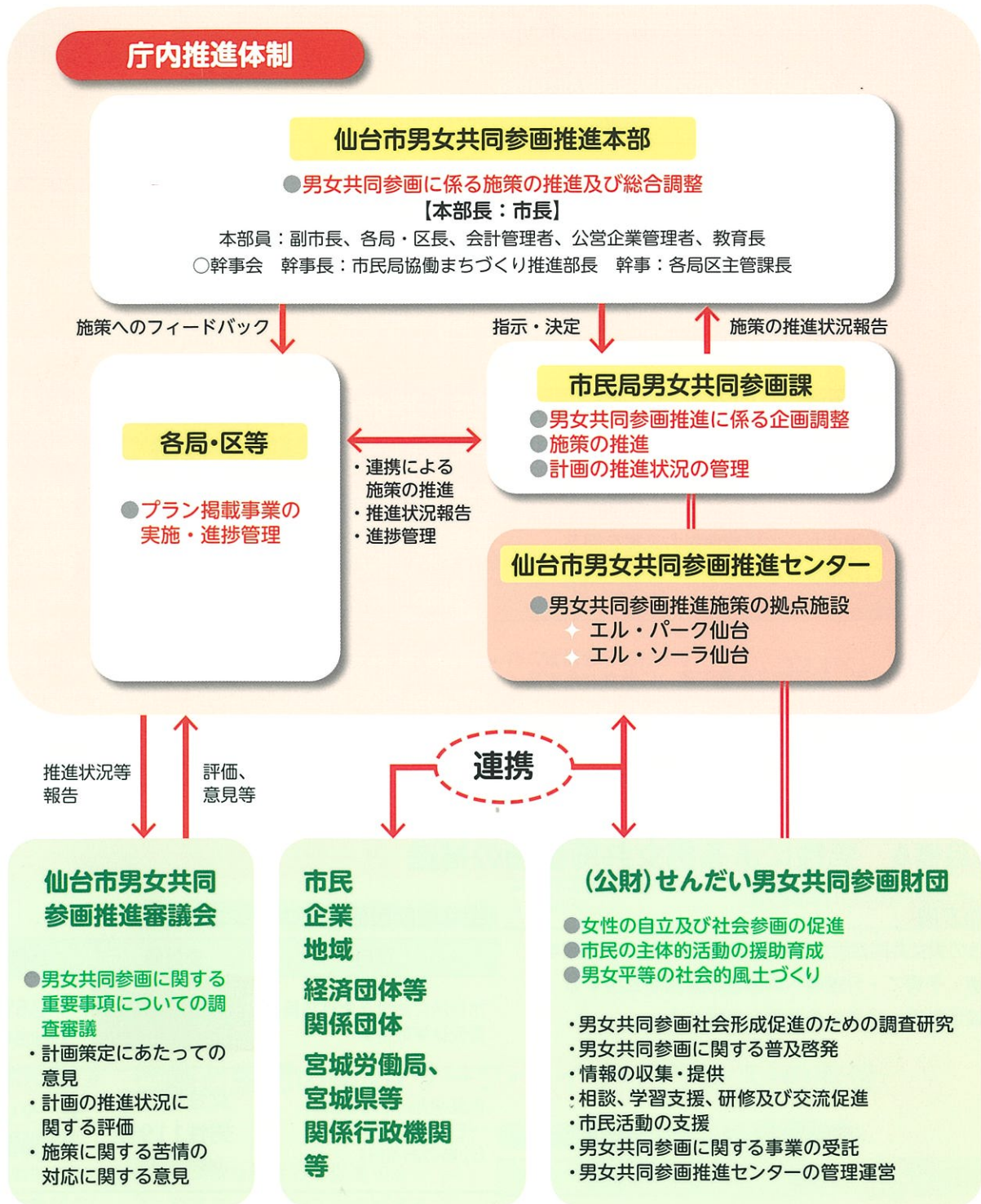
基本目標7 男女共同参画を推進する学びと協働の充実

施策の方向

- 1 男女平等や多様性を尊重する意識を育てる教育の充実を図る
- 2 子どもや若者の多様な選択を可能とする教育の充実を図る
- 3 男女共同参画推進のための広報・啓発を推進する
- 4 多様な学びの環境づくりを推進する
- 5 男女共同参画に関する市民活動への支援の充実と協働の推進を図る
- 6 男女共同参画に関する調査・研究や情報の収集・提供を推進する

主な成果目標・モニタリング指標

項目	直近値	目標値
せんだい男女共同参画財団による出前講座の実施数	43件 (令和元年度)	5年間のべ220件 (令和7年度)
固定的性別役割分担意識についての反対の割合 ※「反対」または「どちらかと言えば反対」の合計	女性55.6% 男性49.7% (令和元年度)	モニタリング指標



仙台市市民局男女共同参画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1
 電話 022-214-6143
 Eメール sim004180@city.sendai.jp